

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算1

【患者の皆さまへ 当院における医療安全対策の取り組み】

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
 - 緊急時連絡先: 九州医療センター 電話番号 092-852-0700
- ・当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。
本郷みどり歯科医院 医療安全管理者 本郷 みどり

□ 歯科外来診療感染対策1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算2

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。

また、マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療DXを通じて、より質の高い医療を提供できるよう努めています。

診療内容や費用がわかりやすいよう、算定した診療報酬の区分・項目名、点数または金額を記載した明細書を、患者さまへ無料でお渡ししています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科治療時医療管理

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 口腔機能実地指導料

当院では、患者さまが生涯にわたりご自身のお口で食事を楽しみ、健康的な生活を維持できるようサポートする体制を整えております。

その一環として、専門の研修を修了した歯科衛生士が、口腔機能の維持・向上のための指導を実施いたします。

□ 地域医療連携体制加算(歯科訪問診療料に係る施設基準)

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営をはかるべく、ほかの医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

□ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

当院では、医療従事者の質上げ(ベースアップ等)を目的とした取り組みを継続的に実施し、より質の高い歯科医療の提供に努めてまいります。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

□ 歯科技工所ベースアップ支援料

当院では、提携する歯科技工所と密に連携し、支援料の全額を歯科技工所への委託費増額に充てております。

歯科技工士の処遇改善を支援することは、技工物の精度向上に直結し、患者さまへのご満足にもつながります。